



笛吹市

# 議会だより

アンケート用ハガキが、本誌の中に折り込まれています。  
ぜひ、ご記入しお送りいただきますよう、お願いします。

平成22年7月22日発行

2010  
Vol.23

GIKAI DAYORI



FUEFUKI CITY

ふじ ぬた おお くぼ もり  
藤壘の滝 大窪いやしの杜公園（境川町）

公園全体には33体の彫刻があり、自然、文化を楽しむことができる癒しと憩いの空間となっています。また、春には約3,000株の水芭蕉が可憐な花を咲かせます。







笛吹市

# 議会だより 2010 Vol.23

表紙 ..... 1

あんない・議会日誌・会期日程 ..... 2

荻野市長・行政報告 ..... 3

6月定例議会で決まったこと ..... 4 ~ 5

一般質問( 12議員 ) ..... 6 ~ 17

    渡辺 清美議員      大久保俊雄議員      中川 秀哉議員  
    渡辺 正秀議員      北嶋 恒男議員      川村 恵子議員  
    亀山 和子議員      中村 正彦議員      風間 好美議員  
    野澤今朝幸議員      新田 治江議員      志村 直毅議員

委員会レポート ..... 18 ~ 19

市民リレートーク / 編集コラム・笛吹川 ..... 20

## あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY



### 議会日誌 GIKAI diary

#### 3月 March

- 1日 正副議長・委員長会議
- 2日 全員協議会・本会議(代表質問)
- 3日 本会議(一般質問)
- 4~5日 各常任委員会(11~12日、15日)
- 8日 峡東地域広域水道企業団議会全員協議会
- 9日 全員協議会・本会議
- 10日 市内中学校卒業式
- 14日 芦川中学校閉校式
- 16日 教育厚生常任委員会視察研修
- 17日 議会視察研修(山梨市議会)
- 18日 議会運営委員会・全員協議会・本会議
- 23日 議会改革検討委員会
- 24日 市内小学校卒業式、釈迦堂遺跡博物館組合議会
- 25日 かがすがい東保育所、芦川農産物直売所竣工式
- 26日 東八代広域行政事務組合議会
- 27日 若彦トンネル開通式
- 29日 峡東地域広域水道企業団議会、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会
- 30日 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合知事訪問

#### 4月 April

- 1日 笛吹市消防団入退団式
- 6日 市内小中学校入学式
- 7日 みさか桃の花まつり全国ゲートボール大会  
議会広報編集委員会
- 8日 笛吹高校開校式・入学式
- 11日 いちのみや桃の里マラソン大会
- 14日 山梨県市議会議長会定期総会、正副議長・委員長会議
- 18日 川中島合戦戦国絵巻
- 20日 東山梨環境衛生組合議会視察研修( ~ 21日 )

- 21日 議会運営委員会・会派代表者会議
- 23日 市町村長及び市町村議会議長会議
- 24日 笛吹市体育祭り開会式
- 26日 建設経済常任委員会現地視察
- 27日 関東市議会議長会総会( ~ 28日 )
- 30日 笛吹市植樹祭

#### 5月 May

- 6日 各常任委員会
- 14日 議会運営委員会・全員協議会・第2回臨時会  
マニフェスト検証会
- 19日 新潟県胎内市議会視察研修来庁
- 24日 リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会
- 25日 定例全員協議会、峡東地域議員合同研修会
- 26日 全国市議会議長会定期総会( ~ 27日 )
- 28日 議会運営委員会・政治倫理審査会  
すずらんの里祭り開会式

#### 6月議会・会期日程

- 6月4日(金)全員協議会  
開会
- ・本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・市長行政報告
- ・提出議案の説明
- ・総括質疑・付託
- 6月7日(月)
- ・一般質問
- 6月10日(木) 11日(金)
- ・各常任委員会  
付託案件・事件審査
- 6月15日(火)議会運営委員会  
全員協議会
- ・本会議
- ・各委員会の審査報告
- ・質疑・討論・採決
- 閉会

# 荻野市長の行政報告



地域主権に向け、自らの重責を再認識し、  
全力で施政に取り組みます。

## 第一次笛吹市総合計画の主要事業

昨年、単独過半数を得て発足した鳩山政権も8カ月半で総辞職し、多くの課題が山積する国政に不安を感じており、中でも、国における地域主権の取り組みは、議論が停滞することのないよう望みます。私自身も自らの重責を再認識し、全力で施政に臨む決意を新たにしました。多目的施設は、5月に「多目的施設検討委員会」より賛否両論のご報告をいただき、市議会からのご意見も賜り検討を重ねていきます。

### 1 過疎対策

4月に新過疎法が施行され、6年間の期限延長と過疎対策事業債の対象がソフト事業にも拡充されました。市でも自立促進計画の見直しを行います。

### 2 芦川農産物直売所

直売所が4月3日にオープンし、ゴールデンウィーク中は品物の確保に追われるほど賑わい、現在もすずらんの見ごろを迎え多くの方が訪れています。さらに充実と地域活性化に取り組みます。

### 3 桃の花祭り

「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」を十二分にアピールできしました。今後、早期の検証を行い、笛吹市観光物産連盟を中心に、各観光協会と連携

し、観光体系の確立を目指します。

### 4 観光振興 アクションプラン

「暮らしたくなる旅の地、笛吹桃源郷」を目指し、観光振興アクションプランの策定に着手しました。地域資源の掘り起こしを行い、常に検証できるプランとします。

### 5 ごみ減量推進事業

21年度は、基準年対比で29%の減量ができました。22年度は、既に市内の排出場所を68カ所増設し、分別推進・生ごみの出し方など説明会を継続開催していきます。

### 6 予防接種

日本脳炎の予防接種は、3歳児の初回接種から積極的な勧奨を再開します。

子宮頸がん予防ワクチンは、助成対象を小学校6年生と中学校3年生とし、県の助成と併せ、4万5千円を上限に補助します。

### 7 子ども手当

支給対象は6、300世帯・1万6000人余の方で、6月・10月・翌年2月と3回に分けて中学校終了前の子どもに月額1万3千円を支給します。

### 8 保育所

移転建て替え計画の石和第五保育所は、子育て支援センターを備える施設として、23年度中の完成を目指しています。

### 9 国民健康保険

特定健診受診率アップに向け、個別健診の導入とともに「国民健康保険事業健全化計画」を策定し、収支両面で国保財政の安定化に取り組みます。

### 10 教育施設の整備

小中学校太陽光発電システム整備事業は発注予定であり、トイレ改修を行う学校教育空間整備事業も、夏休み前の早い時期に着手します。一宮学校給食センターは来年3月の完成に向け取り組んでいます。

### 11 学校教育

「保・幼・小・中・高連携会議」で「あいさつ・聞き方・言葉づかい」を共通テーマに取り組みを推進しています。きめ細かな指導支援のため学習支援講師を37人配置し、各学校の実情に合った柔軟な取り組みも行っていきます。

### 12 男女共同参画

平成23年度から5年間を期間とする、第2次男女共同参画プランの策定を行います。ワークショップの公募による参加者と男女共同参画推進委員会のメンバーで検討を進めます。

### 13 住基カード 普及促進事業

4月末現在12、363枚を交付し、普及が進んでいます。住民票等のコンビニ交付・広域交付事業に取り組み、電子自治体の基盤としての利用促進を目指します。

6月定例議会における荻野市長の行政報告を要約したものです。

# 平成22年6月定例議会提出案件一覧表

(上野稔議長を除く)  
賛成 反対 欠席

種別	案件名	笛政クラブ			正鶴会			公明党			正正会			日本共産党	新和会	無会派		結果							
		龍澤敦	前島敏彦	大久保俊雄	網倉正治	志村直毅	降矢好文	小林始	松澤隆一	北嶋恒男	中村正彦	川村恵子	渡辺清美	中川秀美	風間好美	中村善次	新田治江		渡辺正秀	亀山和子	堀内文蔵	内藤武寛	寶修	野沢勝利	野澤今朝幸
条例改正・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の勤務時間、休暇等及び育児休業等に関する条例の一部改正</li> <li>職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正</li> <li>職員給与条例の一部改正</li> <li>火災予防条例の一部改正</li> <li>春日居町内市立保育所整備基金条例の廃止</li> </ul>																								可決
補正予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計補正予算(第2号)</li> <li>国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</li> <li>介護保険特別会計補正予算(第1号)</li> <li>介護サービス特別会計補正予算(第1号)</li> </ul>																								可決
	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)</li> </ul>																								可決
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道特別会計補正予算(第1号)</li> <li>簡易水道特別会計補正予算(第1号)</li> <li>水道事業会計補正予算(第1号)</li> <li>春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第1号)</li> </ul>																								可決
	<ul style="list-style-type: none"> <li>財取得</li> </ul>																								可決
指定管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設に係る指定管理者の指定(八代地域振興交流センター)</li> <li>公の施設に係る指定管理者の指定(八代農産物加工センター)</li> </ul>																								可決
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>字の区域の変更</li> <li>市道廃止</li> </ul>																								可決
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道認定</li> </ul>																								認定
規約変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>東山梨行政事務組合規約の変更</li> </ul>																								可決
人事	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権擁護委員の候補者の推薦</li> </ul>																								承認
請願審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん予防ワクチン接種を国が公費助成するよう求める請願</li> </ul>																								採択
意見書	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力団排除条例の早期制定を求める意見書</li> <li>子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書</li> </ul>																								可決

## 平成22年第2回臨時議会提出案件一覧表(5月14日)

専決処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>税条例の一部改正についての専決処分の承認</li> <li>都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認</li> <li>国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認</li> <li>平成21年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認</li> <li>平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第6号)の専決処分の承認</li> <li>平成21年度老人保健特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認</li> <li>平成21年度介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認</li> </ul>																								承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認</li> </ul>																								承認
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>訴訟上の和解</li> </ul>																								可決
補正予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度一般会計補正予算(第1号)</li> </ul>																								可決

## 平成22年第3回臨時議会提出案件一覧表(6月28日)

条例改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税条例の一部改正</li> </ul>																								可決
補正予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</li> </ul>																								可決
契約案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約の締結(一宮学校給食センター建築主体)</li> <li>契約の締結(一宮学校給食センター厨房設備)</li> </ul>																								可決

## 暴力団排除条例の早期制定を求める意見書



横内知事に意見書提出の報告をする上野議長と松澤副議長

反社会的勢力である暴力団は、社会秩序を破壊する最大の敵であり、暴力団の存在しない平和で明るく豊かな郷土の実現は、地域住民の切なる願いである。

暴力団は、集団的、常習的に暴力的不法行為を行い、無関係な市民が被害を受けているほか、企業から違法・不当な資金を得る企業対象暴力や、交通事故の示談、債権取立てなどの一般市民を対

象とした民事介入暴力に見られるように、地域住民の日常生活や経済取引に深く介入してきている。ここ笛吹市においても、警察、暴力追放センター、地域住民等が連携・協力し、暴力追放、暴力団事務所撤去の住民運動を行うなど、一体となった取組を行っているにもかかわらず、その勢力を誇示する暴力団が、組織の維持や資金獲得のための様々な分野に深く介入し、さ

らには、暴力団員が常時出入りする暴力団事務所を開設し、監視カメラや高壁を設置するなどして外部を威嚇するなど、市民生活に大きな脅威となつておりとらえておられる。こうした情勢を踏まえ、「暴力のない明るい山梨県」の実現に向けて、誰にでも理解しやすい「暴力団排除条例」を制定し、行政、市民、事業者が共通の認識のもと、一体となつて、社会から暴力団

を排除する体制の早期確立を強く要望する。

平成22年6月15日

笛吹市議会議長

上野 稔

(提出先)

山梨県知事・山梨県

議会議長

## 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まった。

子宮頸がんは、日本の20歳代の女性では乳がんを抜いて発症率が一番高いがんであり、年間1万5、000人以上が発症、約3、500人が命を落としている。その原因は、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染による

ものだが、ワクチンで予防できる唯一のがんである。

HPVは性交渉で感染するため、性行動を始める前の10歳代の女性がワクチンの対象となるが、皮下注射による3回の接種で4〜6万円の費用が全額自己負担となり、公的援助が不可欠である。すでに世界では100

カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行なわれている。日本でも自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児科学会も、11〜14歳の女子に公費負担で接種するよう求めている。よつて、国においては、女性のいのちと健康・人権を守るために、子宮頸

がん予防ワクチンを無料で接種できるよう、公費助成を行うことを強く求める。

平成22年6月15日

笛吹市議会議長

上野 稔

(提出先)

内閣総理大臣・財務

大臣・厚生労働大臣

人権擁護委員  
候補者に若尾氏の  
推薦を承認

若尾 光明氏

御坂町上黒駒2014番地1  
昭和24年1月15日生



6月 定例議会 市民の声

# 一般質問

6月定例議会では、12人の議員が一般質問に立ち、22項目について市の考えをたえました。以下は質問と答弁を要約したものです。

渡辺清美議員	.....6
大久保俊雄議員	.....6
中川秀哉議員	.....8
渡辺正秀議員	.....8
北嶋恒男議員	.....9
川村恵子議員	.....10
亀山和子議員	.....10
中村正彦議員	.....11
風間好美議員	.....13
野澤今朝幸議員	.....14
新田治江議員	.....15
志村直毅議員	.....16

## 問 住宅エコポイント制度は

### 答 市内業者の申請は困難



渡辺清美議員 (公明党)

渡辺清美議員 昨年12月緊急経済対策に省エネ基準を満たす住宅の建設とリフォームに対するエコポイント制度が盛り込まれた。対象となる工事期間は、新築で昨年12月8日から今年の年末までに着工された住宅、リフォームでは今年着手した工事で1月28日以降に工事が完了

したものとなっている。発行されるポイントは1ポイント1円相当で、新築には30万ポイントが付与される。取得ポイントは、商品券や地域産品などにも交換できる仕組みだ。市として地域活性化につなぐための取り組みは、地元建材を使う木材住宅を打ち出しているが、これに対する広報やアドバイスなど、進捗状況・把握状況は、**豊角英人産業観光部長**住宅版エコポイント制度は、省エネ型住宅の普及促進を

図るもので、エネルギー使用量の削減が期待でき、家庭の二酸化炭素の排出削減を進める有効な対策の一つだ。笛吹市において、該当事業者としては商工会や農協等が想定されるが、現在エコポイント事務局への申請はない。今年12月末が対象工事の期限であり、現状では提供事業者の申請は困難と認識している。県が補助する県産材認証センターがあり、ここが発行する認証確認書を持参し金融機関に申し込むと、住宅ローンの金利が引き下げられる。アドバイザーは県の関係となり、市では把握していない。

## 問 改正貸金業法への対応は

渡辺議員 多重債務者の増加を防ぐため、貸金業法が改正され、6月18日に完全施行される。年収の3分の1を超える融資は受けられなくなる。完全施行には慎重論もあるが、総量規制の該当者がヤミ金融に流れる懸念がある。改正内容の周知徹底と行政の相談体制の拡充、市の取り組みは。

### 答 若者向けのパンフ等により周知徹底

加藤寿一市民環境部長 現

状では改正貸金業法の内容の認知度が低いことから、周知を図るため、広報・ホームページ・ポスターの活用、県の消費者行政活性化基金を利用した若者向けパンフレットを作成し、多重債務防止など、市民への周知徹底を図っていききたい。月に一度の多重債務者無料相談会も実施している。社会福祉協議会で生活資金貸付を実施しているが、今後は関係機関と連携し、さらに取り組みを充実したい。

## 問 構造改革特区の具体的取り組みは

### 答 「ふえふきDNA戦略」で総合力発揮



大久保俊雄議員 (笛政クラブ)

大久保俊雄議員 住みやすさ向上のため、既存の規制

を緩和する構造改革特区が来年度から大幅に拡充される。地域活性化のために、認定に向けた自治体独自の積極的なアプローチが必要だが、本市における具体的な取り組みを伺う。官民協働のまちづくりに、



この制度の活用は有意義で多くの自治体が地域の独自性を発揮している。この制度をどう理解しているか。特区についての認識と認定への具体的取り組みは。

特区認定に向け、総合的に取り組むプロジェクトは様々なニーズに対し、人的・物的・知的な資源を活用するため、総合的・部局横断的に施策を立案・実行・検証するマネジメントサイクルが重要性を増している。これらのプロジェクト事業と市民の声をどのように吸い上げ、それをどう計画・実行・運営していくか、具体的取り組みを伺う。

**池田聖仁経営政策部長** 政府は昨年12月、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を取りまとめ、「特区制度の活用により、新たな需要創出に向けた国民の創意や工夫に基づく提案等の実現に取り組む」とした。今後、「構造改革特区は拡充されていくものと考えている。市民・団体との協働のまちづくりには、有効な制度と考える。他の特区事例な

ども参考にし、行政内部やまちづくりなど様々な協議の中で、特区申請が必要な事例があれば、積極的に取り組んでいきたい。

特区制度は、支障となる制度の規制が緩和され、地域活性化や協働のまちづくりにとって有益なツールである。施策実現のためにはどのような特区が必要かとの観点で取り組む。

地域ニーズの多様化に対応し、経営会議で事務事業や施策の進行管理、各部署での課題・問題を協議し、行政全体の課題として事業を推進している。今後も、ふえふき協奏曲第1番の「実現の視点」である各施策を「つなぎ」「のびし」「ささえる」ことで相乗効果を生み出し、総合力を高める「ふえふきDNA戦略」の考え方に基づき、部局横断的連携を強化し、取り組んでいきたい。

**荻野正直市長** 市民の声を広く集めるのに大変苦慮している。基本的には審議会や検討委員会等を開く際、公募による市民が必ず入る

ようにしている。また、市民ミーティングなど直接出向いて各地区で意見もいただくようにしている。

**問** 温泉湧出50年 市の魅力を再認識する具体策は

大久保議員 来年1月に石和温泉湧出50年、半世紀を迎える。温泉湧出により笛吹地域の産業構造やライフスタイルも大きく変化し、果実と温泉と母なる大地の恵みを享受してきた。これを機に笛吹市の魅力を再認識し、市民の一体感を醸成するため以下伺う。

温泉、果実、環境、歴史等他地域にない市の魅力を再認識し、新たな施策の展開が望まれるが具体策は。

多くの観光客誘致のため、確実に観光消費額がアップする記念イベントの計画は。総合計画、観光ビジョンの策定はなされたが、温泉湧出100年に向けさらに踏み込んだ「観光立市基本条例」制定の考えは。

検討委員会を重ねる中、多目的ホール建設の方向性は

**答** 石和温泉50周年は絶対の機会

**豊角産業観光部長** 温泉湧出50周年を石和温泉郷だけでなく、全市的な観光アピールの好機と捉え、御坂町で行ってきたぶどうまつりを、石和・春日居温泉郷と共同で行えるものに拡大していくことや、11月3日の山梨ワインヌーボー解禁日イベントの中に、温泉湧出50周年を観光のアピール重点ポイントとして盛り込むなど計画している。また、全国のエージェンツに早い段階から日本一の桃・ぶどうの生産地で提供できるフルーツと、石和温泉宿泊者増加等相乗的な誘客活動を行っていく。石和温泉観光協会でもこの機会をまたとない宣伝時期ととらえ、記念フラッグの作成や共通バッジの着用、具体的な企画も立案している。この流れを市全域に普及したい。

今までの団体型宿泊観光から、小規模団体や個人、海外からの観光客も増大している。従来型の温泉宿泊と観光地見学から、体験型

観光や地元住民とのふれあい型観光等も人気が出ている。市が持つ豊かな自然・人材を、観光資源として発信することも大事だ。温泉湧出50周年を観光アピール重点要素ととらえ、23年1月30日の「いさわ温泉の日」に合わせた記念イベントも計画 중이다。計画がまとまり次第、市長トツプセールスや各種観光宣伝行動の中で、市内全域で相乗的観光客の増大につながるよう働きかけ、誘客・観光消費額の増額にも結び付けていきたい。

市の基本計画である第一次総合計画や都市計画マスタープランでも、観光振興の視点から明確に観光振興を押し進める基本方針を示している。昨年、さらに踏み込んだ観光振興ビジョンを策定した。今年は計画の具現化のために、観光振興アクションプランの策定に入っている。これらの計画に基づき、関係団体とともにエネルギーを傾注することが、今行うべきことであると考えている。多目的施設建設の検討は、建設検討委員会、所属す



る団体の意見も伺いながら、可否も含め検討を重ねていただき、賛否両論の意見報告をいただいた。検討委員会を通じて多くの皆様のご

意見を伺うこともでき、これらを基に市議会からの意見も賜りながら、方針等を検討していきたい。

## 問 環境月間における市の温暖化対策は

### 答 市民との協働で推進



中川秀哉議員  
(公明党)

街灯の電気料に対して早急な見直しが必要だ。行政が負担する街灯と、各行政区が負担する街灯が存在している。市の現状と今後の取り組みを伺う。

市内すべての公民館に、太陽光発電設備を設置するため補助金の交付を。

温暖化対策基本法案」を可決した。暮らしに新たな負担を求める「地球温暖化対策税（環境税）」の導入を明記し、企業に温室効果ガスの排出削減を義務付け、国内排出量取引制度の創設などが盛り込まれた。

1990年比で25%削減する目標を明記した「地球温暖化対策基本法案」を可決した。暮らしに新たな負担を求める「地球温暖化対策税（環境税）」の導入を明記し、企業に温室効果ガスの排出削減を義務付け、国内排出量取引制度の創設などが盛り込まれた。

7月7日「クール・アースデー」への取り組みは。

加藤市民環境部長 防犯

併5年が経過し、市内

園など公共の場所の電気料・玉替えは市の負担。街路灯の道路照明灯は、原則、道路管理者の負担だが、維持管理協定を締結し、電気料を行政区で負担しているところもある。社会経済情勢の変化等で行政区負担は厳しくなると予想されるが、県市および行政区が維持管理協定を締結しており、現状での見直しは難しい状況だ。

住宅用太陽光発電システム設置の補助金対象に公民館を含めるよう交付要綱を整備する。国の「地域新エネルギー等導入促進事業」の活用の可能性も検討したい。

情報提供にも努め、地域住民が地球温暖化対策に取り組みやすい環境づくりの整備を図りたい。

市の施設を1事業所として捉え、二酸化炭素削減目標等を定めた「笛吹市地球温暖化対策実行計画」を策定した。25年度までに3%の削減率目標に対し、直近の速報値で12%と目標を上回っている。市民との協働によるごみ減量、バイオデ

廃油回収、住宅用太陽光発電設置補助等も推進しており、今後も温室効果ガス削減に向け取り組んでいきたい。

市内の小学校で「環境にやさしい学校づくり」や「環境教室」を実践してきた。学校から家庭や地域に環境学習を広める取り組みを継続していく。

電動アシスト付き自転車は、環境負荷軽減と高齢者福祉の観点から促進が必要と考

る事業所の取り組み、電動アシスト自転車へのニーズに注視したい。

広報紙で「セタライトダウン」の周知を図り、商工団体や市民に参加を呼び掛け、夜8時から10時まで、公共施設、看板、駅前のライトアップ施設は消灯している。本年も一斉消灯への参加を呼びかけ、みんなで地球環境を考え、環境にやさしい取り組みの輪を広げていきたい。

## 問 市営住宅の家賃過徴収問題は

### 答 民法上の和解として対応



渡辺正秀議員  
(日本共産党)

どのように対処するか、公平・公正・一貫性という問題を投げかけている。

市営住宅の家賃過徴収金返還裁判と和解の経過の中で、住居面積算定の誤りが認定された。訴訟以前に市は誤りを認めるべきだった。

平成10年分は返還しない、利息は返還できないとの市の考えには納得できない。地方自治法、国家賠償法等行





政法に反していないか。

22年度の利便性係数改訂に合理性はあるのか。21年度の一部団地の家賃引き下げの理由は。

佐藤貞雄建設部長

今回

の問題は双方の見解の相違により訴訟に至ったものである。住居面積算定と規模係数算定の一部に誤りがあったことは事実であり遺憾に思っている。再発防止、適正な業務推進に努める。

民法に沿った和解であり、今回の返還請求権も10年の消滅時効にかかるものである。利息についても、悪意の受益者に該当しないとの市代理人弁護士指導により、利息を支払わない内容で和解案を提示し、和解の合意に至った。

合併前の旧町村の利便性係数を統一し、22年度から新基準で家賃算定している。激変緩和を踏まえた係数となっている。21年度の公営住宅法施行令一部改正による激変緩和措置として、一部の家賃引き下げを行った。



### 新規就農者支援の拡大を

渡辺議員 新規就農者への支援金支給と研修支援が今年一部実現した。市当局に敬意を表したい。しかし、遊休農地拡大、就農者の超高齢化で今回の施策はまだ小さすぎる。農業を引き継ぎ発展させる次世代農業者育成や制度の拡充を求めます。

中核的農業者・長期間笛吹市農業を担う世代として39歳まで支援対象年齢を拡大できないか。

新規就農者の申請状況、農業者団体、認定農業者との連携は。



### 様々な支援の形を検討

豊角産業観光部長

笛吹

市新規就農農業者後継者支援制度は、農業で自立を目指す30歳までの農業後継者に月額3万円の支援を最長5年間行い農業活性化を図るものである。支援制度がスタートしたばかりであり、年齢拡大は現時点では考えていない。県の「就農定着

支援制度推進事業」も活用し、様々な支援の形を検討していきたい。

4月に17人、5月に6人の方が新規就農後継者としての申請があった。市で開催する農業振興講演会や、



### 公共施設の計画的な管理再編整理の検討を



### あるべき姿、有効利用を模索



北嶋恒男議員 (正鶴会)

北嶋恒男議員 小さな市役所実現に向けた第2次笛吹市行財政改革として、公共施設の計画的な管理および再編整理を検討する課題がある。

市が保有する183施設には、合併後も有効利用されているものと、必ずしも活用されているとは言いがたいものがある。今後の管理再編整理はどのようなスケ

農業技術講習会などに参加いただくよう、取り組んでいく。また、地域の農業後継者組織や生産者組織への参加を促し、中核的農家への成長を期待している。

ジュールで行うのか。

小中学校の児童生徒の増減により、学校間で学級数のアンバランスが見られる。将来の統合・再編の見通しは、

梶原清総務部長

集中改革

プラン2005に基づく取り組みで、平成18年度から20年度までの3年間で、新たに45施設に指定管理者制度を導入し、累計で1億8千万円の施設管理運営経費が削減できた。

施設の管理・再編整理を進めるため、スクラップアンドビルドの考えで、既存施設の検証・評価を行う必要があり、22年度末までに



### 障がい者の自立を支援する施設の建設を

北嶋議員 第2期笛吹市障

公有財産台帳システムの整備を進めている。各施設の老朽化の状況、利用状況や将来の維持管理費やランニングコストなどのトータルコストを算出し、公共施設のあるべき姿を検討したい。仲澤和朗教育部長 平成18年に市校長会代表、議会代表、各地域審議会会長、区長会長など16人で構成された「笛吹市立小中学校通学区域検討委員会」を立ち上げ、アンケート実施を含めた調査分析をおこなった。19年に検討委員会の答申を受け、20年度から、複数の通学区の境界付近に調整区域を設け、弾力的に運用している。それぞれの地域の実情を踏まえると、当面は統合再編は考えていない。しかし、将来的には学校の適正規模化は、地域の声や保護者・学校関係者の声を聞くなかで、考えていかなければならないと思っている。

害福祉計画の将来像として「ノーマライゼーション」及び「リハビリテーション」の理念に基づいて、障がいのある人もない人も、お互いに人権を認め合い、「共に生きる社会」の実現を目指すことが掲げられている。障がい者が住み慣れた地域で安心し、質の高い生活を

実現させるために、自主的・主体的に生涯学習や就労移行支援等に取り組めるよう、交通便利のよいところに、拠点となる障がい者センターの建設を要望する。

### 答 障害児地域活動支援センターを設置

中川啓次保健福祉部長 市内では、「ハーモニー」「石和授産園」「つくしの家」「美咲園」が生活介護・自立訓練生活訓練、就労移行支援を行っている。社会福祉協議会の「障害者地域活動支援センター」と「美咲園福祉センター」に相談支援を委託している。今年度は、NPO法人に委託し、障害児地域活動支援センターの設置を計画している。将来的に

中央センター的施設の必要が出てきた際には、利用状況や関係者の意見を聞く中で検討していきたい。

### 問 子宮頸がんワクチンの公費助成は

#### 答 9月から実施の予定



川村恵子議員  
(公明党)

川村恵子議員 子宮頸がんワクチン接種の費用は高額で、1回の接種費用は約1万5千円、十分な効果のために6カ月に3回の接種が必要で、合計4万5千円にもなる。県の助成方針を受け、笛吹市が子宮頸がん予防ワクチンの接種に対し、助成を決定したことを歓迎する。助成事業の具体的な取り組みは。

#### 中川保健福祉部長

唯一、予防が可能といわれる子宮頸がん対策として、本定例会に補正予算案を提出した。助成対象は小学校6年生と

況や関係者の意見を聞く中で検討していきたい。

### 問 高年齢者の免許証返納時の対応は

#### 答 9月から実施の予定

川村恵子議員 世界に類をみない速度で高齢化が進展しており、高齢ドライバーの交通事故急増が懸念される。運転免許証の自主返納も増えているが、交通機関の優遇制度は少なく、改めて高齢者の移動手段の確保の取り組みが課題となっている。

中学校3年生。3回の接種が必要で、1回約1万5千円程度であり、4万5千円を上限に助成する。市医師会と協議し、9月から実施したい。周知については、広報・ホームページの掲載やチラシ、ポスター掲示のほか、該当者には直接個人宛の通知で、漏れのないようにしていく。

### 問 指定管理導入等を進めながら検討する



亀山和子議員  
(日本共産党)

亀山和子議員 最近の市内保育所は、入所定員を3〜20%も超える現状で、利用拡大が広がっている。多様化する保護者ニーズに応えるため、市の対応を望む。市内保育所の給食は全て

### 答 参加実践型の教室を増やす

加藤市民環境部長 県内で昨年発生した高齢者が絡む人身事故は1、612件で、10年前に比べ565件、54%増加し、全体の4分の1を占めている。自主返納は交通事故防止に有効な手段であるが、市単独で優遇措

置は行っていない。市としては、公共交通空白地帯の解消に向け、デマンドバス等の導入に取り組み、今秋からの試行運転を目指している。また、参加実践型高齢者交通安全教室を増やすことや、ふれあいサロンの交通安全教室の実施により、安全運転を心がけていただくことも進めている。

### 問 保護者のニーズに応える施策を

自園方式だが、規制緩和で外部搬入が認められる。自園方式堅持の考えは。病児、病後児保育の自園・施設型での早期実施を。土日・祝日も働く保護者のための保育実施を。

3〜5歳児のために、完全給食の実施を求める。平成19年に実施した保育アンケートでは、土曜日午後の保育希望が多かった。市の見解は。





中川保健福祉部長

公立

保育所の給食外部搬入方式については、3歳以上児に対する給食に限り、地域を限定することなく、全国で採用することが可能となったが、家庭における食育の機能低下などから、保育所での乳幼児期からの適切な食事の取り方や、望ましい食習慣の定着、豊かな人間性の育成など、しっかりと実施していくことが求められており、全児童に対し適切な給食の提供を行うため、

今までもおり自園での調理を続けていきたい。

病児・病後児保育の実施にあたっては、観察室や安静室などの専用スペースや施設を有し、病児専用の調理室を設けることが望ましく、医師との連携や看護師等を別に配置するなどの課題がある。公立保育所での早期実施は、大変困難な状況で今後の課題としたい。

土曜日午後や休日保育の実施には、相当数の職員の増員等が必要であり、今後保護者ニーズを把握し、検討していきたい。

現在指定管理を導入している石和第三保育所が完全給食を実施、さすがに東保育所が週2回、パンと麺類の主食を提供している。他の保育所での、完全給食実施については、今後検討していきたい。

河野修福祉事務所長

土

曜午後の延長保育は、給食・職員勤務体制の関係があり、保育士の体制整備を見直し、指定管理導入を進める中で検討していきたい。

### 問 税・料金の収納状況と対策は

亀山議員 ここ数年の税制改善で、低所得者や年金生活者などに課税対象が広がり、国保税や介護保険料の負担増になっている。納税者の生活実態を把握した上での適切な対応を。

21年度の市税・各種料金の収納状況、滞納金額の増減や滞納の特徴は。

滞納処分執行停止の件数と金額は。

納税緩和措置を市民にどう周知し、保障するか。

納税者に対する行政サー

ビスの制限は、違憲行為では

### 答 滞納処分などにより滞納の解消に努める

梶原総務部長

市税収納

状況は収入済み額86億7千万円、収納率94・6%、過年度課税分は2億7、900万円、11・1%で0・2ポイント下回った。税別

内訳は市民税33億5千万円、固定資産税・都市計画税が48億1千万円、軽自動車税1億7、300万円、たばこ税4億9千万円、入湯税1億2、500万円など。滞納金額は現年度分4億9、300万円、過年度分21億1千万円で総額26億円となっている。

その他の滞納総額は国保税11億1千万円、後期高齢者保険料715万円、介護保険料3、830万円など。

滞納の特徴は厳しい経済状況や雇用情勢が影響し、継続的な滞納者に加え、新たな滞納者も増加傾向にあり、納付指導や分納誓約書等により定期的な納付をお願いしている。

21年度の市税・国保税の

執行停止は428人、3億4、100万円。滞納処分は差押えが446件で、差押え財産の換価が320件、4、940万円、交付要求は216件、配当が896万円。

地方税法の納税緩和措置は、徴収の猶予や換価の猶予、滞納処分の停止などがある。国保税も条例に基づく所得階層別の軽減措置、減免要綱に基づく災害や病気等の特別な事情で納付が困難となった世帯の減免措置、非自発的失業者への減額措置がある。

周知方法は国保税の場合、税額の決定通知書に併せ、軽減措置の該当世帯に直接お知らせしたり、広報誌などで制度の理解を深めている。ただ、お願いを行っている。市が行うサービスは税金などを財源として提供できるものであり、納付者の皆様に不公平感を生じさせず、滞納抑制も考え合わせると行政サービスの制限もありうる。なお、憲法で保障される生存権や、教育を受ける権利を侵害しないよう配慮していく。

### 問 緊急搬送の現状と問題点は

### 答 救急救命士の養成と併せ救急搬送体制の強化を図る



中村正彦議員 (正鶴会)

テレビで報道されている。

管内病院の搬送状況、現場到着時間、病院到着時間等の状況は。

救急救命士の判断と処置が重要だが、現状は。

緊急時の周囲の初期対応は非常に大事だが、AEDなど使った市民の救命講習

中村正彦議員 緊急搬送時に救急車の病院側の受け入れ拒否、たらい回し等が新聞・

市民の声

## 一般質問

はどのようなか。

芦川地区は高齢者も多く、消防本部からも離れている。救急車の現場到着も時間を要し、管内受け入れ態勢が整わない場合は市外への搬送も想定される。若彦トンネル開通で、芦川地区から郡内地域への緊急搬送が可能なのか伺う。

**金井一貴消防長** 笛吹市消防本部の現場到着平均所要時間は7・1分、病院収容平均所要時間は31・8分、県内10消防本部の現場到着平均時間が8・2分、病院収容平均時間が34分となっており、いずれも県平均所要時間より短時間で対応している。

平成20年中の救急搬送人員数2、862人のうち、管外搬送人員数は1、386人で、全体の48・4%に及んでいる。これは市内の救急告示病院が3病院と少ないことも要因のひとつとなっている。救急医療体制強化のため、峡東地域保健医療推進委員会に働きかけ、協議検討を進めていきたい。救急搬送時の医療行為は

禁止されていたが、救急救命士法が制定され、救急救命士による特定医療行為ができるようになり、気管挿管やアドレナリン投与も可能となった。救急救命士の養成には、資格取得のため7カ月間と、資格取得後4カ月の研修が必要となり、さらに高度な認定救急救命士の養成には、1カ月の養成講習研修、50時間の病院実習や30症例の気管挿管実習などが義務付けられる。

現在17人の救急救命士があり、高規格救急車も配備し、24年には20人の救急救命士を確保できるよう、研修計画に基づき救急業務を進めていきたい。

心肺蘇生法の修得に主眼を置き、救急事故現場で訓練用人形を用いた、体験型の応急手当講習会を積極的に開催している。応急手当講習会は68回、普通救命講習は27回開催し、延べ3、111人の市民がAED操作を含めた応急手当を学んだ。今年度も市民対象の応急手当講習会を毎月平均6回、AED設置に伴う施設職員

対象の普通救命講習を、毎月2回実施していく計画である。

救急搬送が必要な傷病者は、芦川支所勤務の消防隊員と中部出張所救急隊が連携し対応しており、今後も同様に対応していく。若彦トンネル等の事故対応のため、富士五湖消防本部と救急搬送対応の取り決めを行い、同消防本部管内の病院への搬送も可能となり、一層の救命率向上が期待される。

### 問 石和中学校校舎 改築、建て直しの考えは

中村議員 石和中学校を訪問する機会があり、校舎内を案内してもらったが、老朽化や暗さ、使いにくく閉塞感さえ感じた。市の宝である子どもたちに、明るい環境の中で勉強・仲間づくりに励んでもらうため、以下伺う。

築36年が経過、バッテリー型という建物の構造で不便はないのか。

給食棟の耐震がされていないが、今後の考えは。校舎、給食棟の改築、建

て直しの考えはあるか。

### 答 調査費を計上し 調査・研究を進める

**山田武人教育長** 市内の小中学校は築30年を超える校舎が大部分であり、石和中学校校舎についても、経年劣化による補修箇所が目立ってきている。加えて北館普通教室棟は階段を挟んで両側に教室があり、教室間を結ぶ廊下のない通称・バッテリー型という特殊な構造になっている。全国的にも希少であり、クラスや学年を超えてのコミュニケーションづくりも難しく、教育厚生常任委員会における視察の折も、構造上の不便さ、改修の必要性について指摘を受けている。

給食棟は校舎の新築時に建築され、自校方式で運営されている。給食棟の一部を集会場や特別教室などに用途変更し、段階的に改修を行ってきたが、耐震補強を要する状況である。調理場も狭く、湿気が出やすい構造で衛生面に配慮しながら運営しているが、ドライ

方式の給食調理場が主流となる中、今後、耐震面とあわせ改修を行う必要がある。北館の部分的改修は建築基準法上不可能で、不便さや閉塞感、圧迫感を払拭するには、部分的改修では解決できない。給食棟の耐震化は避けられず、学校給食調理場のドライ方式への転換が進む中、石和地区全体の校舎問題も含め、総合的な検討や様々な角度からの調査・研究を重ねていく必要がある。

**仲澤教育部長** 北館の校舎はどんな形で改修できるか、新たな建築が必要かを検討するため、調査費を計上し調査を進めていきたい。





## 問 過去の防災質問に対する 取り組み状況・成果は

### 答 自主防災組織と連携し 防災・減災の取り組みを進める



風間好美議員  
(正正会)

風間好美議員 平成13年12月に、中央防災会議が22年ぶりに想定震源域、想定震度等の分布の見直しを行い、地震度が推定された。県では山梨防災アクションプランも策定し、笛吹市でも地域防災行動・認識等、さらなる向上が期待されるが、過去の質問に対する取り組み状況と成果を伺う。

市は平成17年度にあらゆる災害に対応すべく、地域防災計画を樹立し、防災会議で十分な検討を重ね、計画に基づき防災教育・訓練の実施、備品整備の措置を施すと答弁したが、どのように市民に伝えられたか、

また、成果等について伺う。各行政区でボランティアリーダー設立要望を提言したが、地域防災計画に基づき安全確認ができる隣組織も視野に検討し、生活弱者への安全確認等考えるとの答弁だが、検討内容は。

県内で実施される救急救命講習や各種防災講習会への参加、防災訓練などの機会の創設や参加に対する啓発を、どのように市民に働きかけたのか。

地域ネットワークによる自主防災体制の充実、各行政区の行事の中で学習の場を広げ、地域コミュニティを強化するとしているが、各地域へどのように学習を指導したのか。

梶原総務部長 平成18年9月に笛吹市地域防災計画を策定、一般災害編、地震編資料編から構成され、災害

に強いまちづくりの指針として、恒久的な災害対策を進める基本的事項を定めている。これに基づき、19年度から市内行政区の協力で自主防災組織と市が連携を図る総合防災訓練を行っている。避難行動や救援活動を取り入れ、各支所の現場指揮本部との情報伝達など実践的な訓練を取り入れ、地域の防災力向上により災害時の迅速な対応につながると考える。

自主防災会等による共助活動が減災の鍵を握る。高齢者や障がいを持たれた方など、ひとりで避難が困難な災害弱者の安否確認や避難支援は、災害発生と同時に災害弱者の近隣に在住し、避難の手助けをするボランティア、「地域支援者」の必要性を地域に啓発すると共に、区長・地区役員・民生委員の協力で、20年4月から「災害時要援護者支援登録」を進めている。現在544人が登録、地域の絆を深め、地域支援者により迅速な避難ができるよう、協力をお願いしたい。

災害時に地域の中核になっていただく方に、地域防災リーダーとして養成講座を受講していただいております。災害に備えた自主防災組織の体制強化に取り組んでいる。消防署員による普通救命講習会やAED講習会は、自治会やPTAなど団体での受講も増えている。

地域防災力向上を目的に、「自主防災組織活動マニュアル」を示し、自主防災組織の取り組みに活用いただいている。総合防災訓練では、災害時要援護者登録をされている方にも参加いただき、安否確認や避難支援など、地域の助け合いネットワークを深める訓練となっている。講習会・研修会の実施により、地域住民の防災意識の向上を図り、防災・減災の取り組みを進めていく。

## 問

八代町四ツ沢川・ほたる公園の完成は

風間議員 八代町にある四ツ沢川砂防公園内のほたる公園が、多額の工費を費やし多くの方々のご理解・ご協力により完成した。

市としてほたる公園の将来的な計画・事業展開は。

6月上旬から1カ月で鑑賞期間が終わるが、残り期間の集客に対する利活用の施策は。

地元・稲山ほたる銀河の会の管理運営はどこまで行うのか、行政とのかかわり方市から会への管理委託を行うのかも伺う。

ほたる公園までのアクセス、遊歩道設置の構想は。

ほたる保護条例制定の考えは。

## 答

地元岡区への  
管理委託を検討

豊角産業観光部長 地元岡地区の皆様が環境保全やほたるの飼育活動に積極的に取り組むため、公園整備について強い要望が出され、農林水産省の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し、本年3月に完成した。初夏、公園に乱舞するほたるの魅力を全国に発信し、都市住民との交流促進やほたるの棲む清らかな水が育てた果物の産地ブランド化を図り、農業所得の

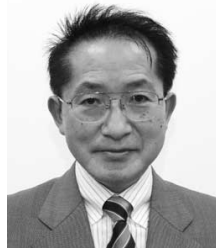


向上にもつなげていきたい。春の「ふるさと公園の桜」、盆地一帯をピンクに染める桃の花の景観、夏の「稲山ケヤキの森」の清涼感、秋のぶどうや紅葉など、素晴らしい日本の原風景が残っている。石和・春日居温泉郷や、日本一の桃・ぶどうを結びつけた集客を考えたい。四ツ沢川本流の管理は県・市で行うべきだが、ほたる公園は10年ほど前からほたるの保存活動に取り組む「稲山ほたる銀河の会」への管理委託を考えている。

大型施設整備構想のひとつとして、八代ふるさと公園駐車場・遊歩道等の整備を中心とした計画を策定している。ほたる公園は周遊路やサイン計画など一体的な整備を検討中で、今後、実施設計を進めていく。ほたる公園までのアクセス（遊歩道）道路は、既存施設や市道を利用する計画である。ほたるの保護を効果的に推進するための条例は、全国で何力所か制定されている。ほたる保護に向け仕組みを構築したい。

**問** バイオマス議員視察研修は  
違法行為では

**答** 事業推進にかかると  
先進地視察という見解



野澤今朝幸議員  
(無党派)

野澤今朝幸議員 本年2月8日、9日にわたり実施された、バイオマス事業に関する視察研修は、市長の呼びかけで市議会議員を対象としてなされたものと聞く。この視察は実施の経緯・趣旨、議会での手続きについて、不明・不適切と思われる点が多々あり、4人の連名で議長に申し入れ、全員協議会でも取り上げられた。自治法の予算執行に抵触、あるいは法律違反ではないかと思われる。

この視察研修がどういう経緯で実施が決まり、農林振興課の予算を充てることになったのか。

明らかに議員に限られた視察研修を、議会費でなく農林水産業費から支出したのか。地方自治法で禁止している条項に抵触しているが、見解は。

視察研修に参加した一部議員は、個人負担を政務調査費でまかしたと聞く。政務調査費は公務と認められないのが一般的で、職員も認められていない。法に抵触していないか、見解を伺う。

この研修に関し、全国市長会、県市長会等の法制の専門家に聞かれたのかどうか。今後このような予算執行をするのかも確認したい。

**豊角産業観光部長** バイオマスタウン構想に基づくバイオマスの郷づくり事業は、平成21年度の市のマニフェストにも掲げ、事業推進を図ってきた。さらに、バイオ

オマセセンター建設に向けた「笛吹市バイオマスタウン事業化計画」を策定し、生ごみの堆肥化、剪定枝等のペレット化、汚泥肥料化、廃食油のBDF化を優先的に推進することを基本方針としている。

今回の研修は、汚泥や生ごみからの堆肥生産と、それらの肥料を使った野菜栽培や給食提供等、資源循環を行っている先進地の視察研修を市が計画し、議会の正副議長、各常任委員会の正副委員長、議会運営委員会正副委員長に参加要請をしたもので、この研修にかかる予算の執行は、農林水産業費の中の農業振興費から執行した。その際、先進地研修希望の5人の有志議員から研修同行の要請があり、旅費・宿泊費などは自己負担ということで同行を許可した。

この研修は市が事業推進のため計画し、農業振興費から執行したもので、地方自治法の規定に基づく予算執行を行った。職員の随行は今後の事業推進のため研

修の必要があると判断し、参加させたものである。政務調査費での執行は、議会側の判断によるものと考えている。

**望月健二副市長** 専門家に聞く必要はないと判断している。農林水産業費で支払うべきもので、当然の執行と考える。市長、担当部長、関連職員も行っており、あくまでも事業にかかる先進地視察という見解だ。

この研修は執行側から参加要請したもので、執行側が行う事業に、議員に参加してもらおう、これは当然、執行部側の予算で組み立てており、たとえば国際交流等で議員に参加してもらおう場合、議会費ではなく国際交流の経費から支出している。



## 問 医療費実績増に対する 取り組みは

答 健康づくりで

医療費削減を目指す



新田治江議員  
(正正会)

新田治江議員 年々増加する医療費に危機感を強く感じる。一人ひとりの健康に対する毎日の暮らし方が、医療費を下げる。みんながその気になるような、全体的な動きで行政・市民が一体となり、健康・笛吹市をアピールし、医療費減につなげたいものだ。

特定健診後の受診者へのフォロー状況は、保健師の人員は足りているか。

各種団体活動をされている方との連携は、子どもの食生活が大人に影響する。学校保健委員会、食育教育を何う。

加藤市民環境部長

「特定健診・特定保健指導」が

保険者に義務付けられたことを受け、平成20年3月に策定した「笛吹市特定健康診査等実施計画」に基づき40歳から74歳の集団健診、国保人間ドックの健診受診者全員に、国において標準化されたプログラムを踏まえ、必要に応じて保健指導を行うってきた。

生活習慣病のリスクに応じて階層化、3段階にレベル分けして保健指導を行っている。国保課の保健師は「動機づけ支援」と「積極的支援」を優先指導し、「情報提供」は関係部局と協力し保健指導を行っている。

「動機づけ支援」は国のマニュアルに基づき、リスクの出現し始めた段階での指導を行い、21年度「特定保健指導」の「動機づけ支援」

実施者は、対象者736人のうち251人で、実施率は34・1%。現段階での目標45%を下回っており、目標達成を目指して今年度7カ所の医療機関と委託を結び実施する予定。

「積極的支援」は6カ月 にわたり継続的な支援を行い、個別面談、血液検査や「チャレンジ脱メタバ運動教室・栄養教室」を実施し、54人が参加している。特定保健指導対象者にかかわらず、特定健診で「要精密検査」と判定された受診者に、医療機関への受診勧奨と、受診結果の追跡も実施している。

国が定める特定保健指導の目標数値に基づき、平成24年までに受診率65%、特定保健指導実施率45%と定めている。目標実現のための具体的方針は、生活習慣病対策、予防重視の基本的考え方と、保健指導に必要な保健師・栄養士の配置、在宅専門職の活用・アウトソーシングによることとしている。現在市には26人の保健師があり、目標値実現のため、健診の受診率向上

に伴う保健指導対象者の増加も見込まれることから、アウトソーシング等と保健師・管理栄養士の確保を含め、保健指導体制づくりに努めていきたい。

市医師会・商工会・区長会等各種団体を通じ受診勧奨のお願いをしている。部局横断的な「健康づくりプロジェクト」を立ち上げ、連携できる健康づくり、医療費削減の方策の検討を始めた。市全体の健康づくり・医療費削減につながる計画作りを目指して取り組んでいきたい。

山田教育長

各学校では

子どもたちを中心に保健委員会があり、担当の先生と一緒に健康集会を開き、子ども自身で意識を高める取り組みをしている。また、栄養教諭が1人配置され、栄養教諭と栄養士が情報交換や研究をし、共通した資料や計画に基づいた食育に取り組んでいる。

問

高齢者の地域

サロンの状況は

新田議員 高齢化が進む中、

地域のサロン等、活発に福祉サービが行われ、高齢者の元気の源となっている。現在行われているサロンの状況は、補助金での支援強化ができないか。

答

介護予防事業と連携  
し市内全域で開催

中川保健福祉部長

4月

1日現在の65歳以上の高齢者は1万6、848人、高齢化率は23・4%となっている。地域サロンは社会福祉協議会・各地区の自主事業として、ふれあいサロン活動が高齢者の生きがいづくりや、閉じこもりがちな生活を予防する取り組みとして、地区公民館等を利用して行われている。

ふれあいサロンは、お茶会等の歓談の時間として開催されているところがほとんどで、一部地域では趣味サークルの集まりとして開催している。ふれあいサロンの実施状況は市内全体で1、218回、参加者数は延べ1万3、355人で、そのうち趣味のサークルのサロ

市民の声

一般質問



ンが385回ほど含まれる。ふれあいサロンの運営は社会福祉協議会が行っている地区が大部分だが、趣味のサークルの多くは地域で自主運営され、創意工夫の中で和やかに行われている。

ふれあいサロン運営費は市民の皆様の善意の寄附として、社会福祉協議会などが中心となり、毎年募金協力をお願いしている赤い羽根共同募金の配分金のうち地域特別事業として活用が認められている240万円をふれあいサロン活動費としている。やってみるじゃん介護予防事業を、社会福祉協議会に委託して実施しており、さらに充実したふれあいサロン活動が展開できるように、ボランティアの育成など社会福祉協議会と連携しながら進めていきたい。また、地区に対し医療費削減に関する還元を、補助金として支援強化できるかは今後の課題としたい。

問 学校と特別支援教育は

答 特別支援教育の充実に向けた  
就学環境整備を進めたい



志村直毅議員  
( 笛政クラブ )

志村直毅議員 特別支援教育の今後の方向性など、5年10年先を見据え、早急に取り組むべき問題について伺う。特別支援学校が大規模化し、特別支援学級の設置も増加している。県が特別支援教育プラン策定に向けた審議会を設置したが、このプラン策定の場に、もっと現場の実態をぶつける必要がある。特に甲府・峡東圏域の障がいのある児童生徒の就学環境改善のため、施設整備・特別支援学校、教員の配置を抜本的に考える状況にある。教育委員会の見解は。

22年度に学校施設の改修・補修を計画的に行う予定だが例えば石和中のように設計

段階で想定し得ず利用上改修の必要がある状況も少なくない。教育施設・設備の環境も、教育に携わる教職員も疲弊してからでは、教育ビジョンに掲げる理念の実現も困難だ。時流適応というキーワードを、次代を担う子どもたちの就学環境の整備にあてはめ、対応を願う。

保護者と学校・教員との連携は不可欠で、保護者の協力のもと、学校の安全・安心の創出、維持、見守りの効果も期待される。市内小中学校の安心パトロールのような取り組み状況を伺う。政権交代で、学校関係施設の改修・補修等に影響はあったのか。市内19校の特別支援学級数。在籍児童生徒数は。市のみでの人的・施設の対応が困難な状況もあり、インクルーシブ教育も視野

に置き、県に特別支援学校の分室設置や専門教員の配置等を要望する考えは。

山田教育長 小中学校の

特別支援学級は、障がいと比較的軽い児童・生徒を対象に、県により設置されるものであるが、最近特別支援学校に通う重い障がいを持った児童・生徒でも、地域の普通学校に通わせたいと希望する保護者が増えており、受け入れるケースもある。特別支援学級は、普通学校の中に開設されるもので、当然施設面で充実しているものでなく、教員も専門職員が配置されていない。そのため、保護者の希望で重い障がいを抱えた児童生徒を受け入れた場合、十分な支援ができない場合がある。就学環境整備は市独自ではまかなえず、予算面・施設面・専門的な職員配置など県にお願いしている状況である。また、特別支援学校の設置についても、併せてお願いしている。

小中学校19校のうち13校は築30年以上が経過し、経年劣化など多くの課題も目

についてきた。国の補助金・交付金を有効活用し、一宮学校給食センター建設、石和南小・東小の外壁工口改修などを実施し、来年度は一宮中学校の耐震補強・大規模改修などを予定している。施設整備段階では予測できない構造上の問題や、ライフスタイルの変化で不便さが目につく施設もあるため、安全な施設で安心して学ぶことができるよう、就学環境の整備を進めていきたい。13の小中学校で「安全パトロール」「登下校見守りボランティア」など地域のボランティア団体がある。700人が登録され、低学年児童の登下校時の付き添いや、安全指導・巡回パトロールなどを行っている。市には3人のスクールガードリーダーがあり、各校の安全指導や青パトとの連携による、地域巡回パトロール・通学路の安全点検を行っている。不審者情報等には、警察署への連絡やスクール

サポーター、全小中学校への正確な情報提供と併せ、防災無線を使つての地域住



民への注意喚起など、地域と連携しながら学校の安全安心に努めている。

**仲澤教育部長** 政権交代に対する影響は、現状では影響がなく各種事業を執行できる見込みだ。

特別支援学級の設置数は小学校に23学級、中学校に12学級の計35学級が設置され、21年度との比較では4学級ほど増えている。22年度の在籍児童生徒数は107人、21年度より11人増えている。

**山田教育長** かねてより支援の必要な児童生徒への教育環境について考えてきたことでもあり、議員各位の協力も得ながら取り組み要望していきたい。

**問** 生態系に配慮した森林整備と鳥獣被害対策は

志村議員 本市の面積2万192ヘクタールのうち、森林面積は58・6%を占め、市民生活や生息する動植物にも、自然豊かな環境を提供している。

平成19年度から創設した笛吹市森林総合整備事業のこれまでの整備実績は、

天然林が減少する中、伐期を迎えた人工林への対応が迫られている。「自然林化」

することが生態系の回復に有効だが、これらの取り組みが市でもなされているのか、増加する鳥獣被害は農業者

市民生活それぞれに影響がある。一方、生態系の頂点にあるツキノワグマの捕獲と処分は慎重でなければならず、生物多様性の観点での森林整備とあわせて、捕獲放獣を基本に保護していく必要がある。県や農林業、駆除に当たる猟友会など関係機関との情報共有・意思疎通、ルール厳守の徹底が必要だ。所見を伺う。

高齢級の間伐材・主伐材の利用促進策は、公共施設整備にも材を活用してはどうか。「皮むき間伐」という方法により、市民参加で出来る森林整備の取り組みも奨励するが、体験等の機会も含め検討を。

**答** 健全な森林資源の維持・造成を推進

豊角産業観光部長 国庫補助一般造林事業で森林所

有者の負担区分を市が負担することで、民有林の適切な森林整備を促進することを目的に、平成19年度から開始した。21年度までの実績は約20ヘクタールを整備し、700メートルの簡易作業路の整備を行った。

人工林への対応は、笛吹市森林整備計画に基づき、森林の多面的機能を総合的に発揮させるため、国補一般造林事業や森林総合整備事業を活用し、自然林化も含めた健全な森林資源の維持・造成を推進する。

クマの捕獲と処分は、山梨県イノシシ・ツキノワグマ保護管理検討会で、ツキノワグマの保護管理体制と保護頭数制限が検討されている。県内の生息数は約400頭、人的被害の防止など住民の安全確保とクマの保護の両立を図り、年間捕獲頭数の上限を40頭としている。地域関係者の理解のもと、被害の及ぶ恐れのない地域への放獣に努める等が示され、猟友会と協力して対応している。

森林と人との共生林を前

提に進めていきたい。間伐の遅れた人工林の間伐や、天然力活用による自然林で野生動物の生息域確保や、生態系維持に配慮した森林保全などを基本に進めてい

きたい。

**山田教育長** 植樹祭の時にみどりの少年隊が来たが、普段の授業の中や総合的な学習の中で、体験ができるよう検討したい。

## 風間好美議員が議員在任10年以上表彰を受賞



風間好美議員が、全国市議会議長会議員在任10年以上表彰を受け、6月4日の本会議で、上野稔議長から表彰の伝達を受けました。

## 総務 常任委員会

6月10日、11日の2日間  
委員会を開催。付託された  
条例改正案4件、一般会計  
補正予算、組合規約変更の  
計6件を審査し、いずれも  
賛成全員で、原案のとおり  
可決すべきものと決した。

主な質疑答弁は次のとおり。  
総務部所管

**Q** 市職員への子ども手当  
支給のための、人給システ  
ム改修費国庫負担はないのか  
**A** 手当分については特別  
交付金があるが、システム  
改修についてはない。

**Q** バスの購入について、リ  
ースも考えられるが検討は。

**A** 購入とリース契約の費

用対効果を比較し、購入の  
方が安価であった。公用車  
全体もリースを廃止し、購  
入していく方針である。

(意見)

仕事と子育ての両立支援  
を進めるため、休暇を率先  
して有効利用できる態勢を  
整えてもらいたい。

経営政策部所管

**Q** 中央競馬会寄附金が毎  
年減っているが、寄附金の  
算出方法は。

**A** 過去3年間の売上総額  
比率を参考に算出される。

## 教育 厚生 常任委員会

6月10日、11日の2日間  
委員会を開催。付託された  
条例廃止案件、一般会計補  
正予算、特別会計補正予算  
4件、動産取得の計7件を  
審査し、賛成全員6件、賛  
成多数1件で、いずれも原  
案のとおり可決すべきもの  
と決した。

また、請願1件を賛成全  
員で採択すべきものとした。  
主な質疑答弁は次のとおり。  
保健福祉部所管

**Q** 子宮頸がんワクチン接  
種費用助成の積算根拠、P  
R方法は。

**A** 任意接種だが、県に合  
わせ市も助成。小学6年生  
中学3年生女子の半数を見  
込んでいる。ホームページ  
掲載や、チラシ・個人通知  
を送付する予定。

**Q** 接種率向上のため、学  
校で説明しては。

**A** 三者懇談の時に、啓発  
依頼していきたい。

また、11〜14歳がワクチン接種  
の推奨年齢だが、高校生へ  
の対応も必要。小学6年生  
での接種で、3年後の中学  
3年生時の対象者が減り、  
補助対象が拡大できる。積  
極的に検討を。

(意見)

教育委員会所管

**Q** 工事検査員の人件費計  
上について、管財課との連  
携や配置の基準は。

**A** 学校施設工事の増加に  
伴い、教育委員会独自に配  
置をお願いした。設計書の  
内容確認や、専門的知識も  
必要なための措置である。



市役所公用車

**子宮頸がんは  
「予防できる」がんです！**

子宮頸がんは、  
ワクチンの接種  
と定期的な検診  
で予防すること  
ができます。

山梨県では、市町村と協力して子宮頸がん  
予防ワクチン接種費用の助成をはじめました。  
くわしくは、お住まいの市町村にお問い合わせ  
ください。

**山梨県**

県が作成した子宮頸がんパンフレット





# 建設経済 常任委員会

6月10日、11日の2日間  
委員会を開催。付託された  
一般会計補正予算、特別会  
計補正予算2件、企業会計  
補正予算2件、指定管理者  
の指定2件、字の区域変更  
市道廃止・認定の計10件を  
審査し、いずれも賛成全員で  
原案のとおり可決すべきも  
のと決した。主な質疑答弁  
は次のとおり。

## 産業観光部所管

**Q** 新過疎法交付金事業で  
購入するワゴン車の大きさ  
利用目的・使用範囲、コミュ  
ニティーバスとの関連は。

**A** 地理的条件、高齢者が  
多い住民の利便性やニーズ  
を考慮し、今後決めていき

たい。

## 建設部所管

**Q** 住宅管理費のうちの工  
事請負費が減額だが、その  
理由は。

また、土木総務費の公有  
財産購入費の対象地は。

**A** きめ細かな臨時交付金  
の対象事業となるため、交  
付金充当によるものである。  
公有財産購入については、  
御坂町上黒駒地内にリニア  
工事用道路用地を取得する。  
(意見)

リニア関連で湧水対策等

今後も事務量増加が予想さ  
れるため、リニア担当の拡  
充を求める。

## 公営企業部所管

**Q** 施設建設費の工事請負  
費の内容は。

**A** 境川町内の国道舗装  
工事に伴い、延長150メー  
トルの配水管布設替えによ  
るもの。

**Q** 水道・下水道料金のコ  
ンビニ収納の状況は。

**A** 夜間でも納付できるコ  
ンビニ収納が、若干ではあ  
るが増えている状況である。



境川地区すもも霜害状況視察（6月10日）

## 新潟県胎内市議会議員が 視察研修で来市

（平成22年5月19日～20日）

旧境川村と新潟県の旧  
中条町は、共通する歴史  
的遺産であり、弓の名手  
として知られる板額御前  
を縁に平成8年に姉妹交  
流の盟約を締結し、教育・  
文化・産業の交流を続け  
てきました。

合併後、笛吹市と胎内  
市となつてからも友好都  
市として交流が図られ、  
平成20年8月には「災害  
時相互応援協定」を締結  
しました。



研修終了後、議場を見学



胎内市議会研修の様子

今回の研修では、議員・  
事務局総勢27人が笛吹市  
を訪れ、笛吹市議会から  
は正副議長・各常任委員  
会正副委員長・境川町出  
身議員が出席し、市政全  
般にわたる様々な項目に  
ついての意見交換・情報  
交換を行いました。

また、胎内市議会の皆  
さんは翌日境川町を訪れ、  
板額御前ゆかりの史跡見  
学を行いました。



### 市営住宅の入居について



一宮町・パート事務  
三森 こそえ

私には現在、夫と2歳になる息子がいます。子どもが生まれてから、しばらくアパート暮らしをしていました。しかし、勤めていた会社を育児休業中に解雇され、それをきっかけにアパートを退出することになりました。

アパートから引っ越しをする際に、市営住宅の入居を希望しましたが、私の希望する一宮町の住宅は、入居待ちの人数が7人ほどで、2年間も入居などの動きがないということでした。入居するには収入基準もあり、私のような3人家族では、年間所得が約260万円以下ということでした。

私の家庭では、その所得を上回ってしましますが、少し上回った程度では、一般の住宅に住むことが生活していく上で、とても厳しくなります。これでは、さすがに収入基準が低すぎると思いました。そして住宅の棟数というのも一宮町には1つしかありません。ほとんどの市営住宅では一般の住宅に比べ、一度入居すると長期で住む家庭が多く、棟数が少ない限り、何年待っても新たに入居することができません。

こんなにも住宅への希望者は増加しているのに、棟数の少なさや所得の制限により入居できない現状は厳しすぎます。もっと制限を減らし、住宅の数を増やしてほしいです。

### 子どもたちの未来



境川町・農業  
宮川 公雄

五月の暖かい春の陽が降りそそぐ午後、畑で農作業をしていた私に「こんにちは」とあいさつをして、母が歩いて通り過ぎで行った。私はこの母子にちよつと興味を持ち、仕事をしながら見ていたが、道端の野草を眺めたり、畑の作物を指さして教えているのか、会話をしながら遠ざかって行った。

この農道は、保育園への通園路となっていて、車での送迎が当たり前の毎日である。運転席はお父さんやお母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんである。多忙な家庭や社会状況なので、歩いて迎えに行くなんてことは、やっていられないと考える人もおられるでしょう。

子どもを保育園に預ければいい、家に連れて帰ればそれでいいというのではなく、時には、四季の一日を遠回りしながら、我が子と歩いて帰ることで、たくさんの得られるものがあると思います。

私たちの子どもは、友達と「道草を食いながら」帰り、そこで自然の中からたくさんのお話を聞いた。本来子どもは、自然の中にいると生き生きとするものです。親子で野原を、林の中を歩いてみてください。目に映るもの、耳に入る音も、また違った感じがあると思います。少子化の時代、減少していく子どもたちが、健全に育っていくことを願っています。



暑い夏が続いています。

国政においては、菅新政権の下初の大型国政選挙となる参議院選挙が7月11日に行われました。

新政権には、国民が期待を寄せ、政治、財政健全化、景気・雇用対策等の課題に、リーダーシップを発揮し、公約を守り、国内外から信頼される政権運営に努めてほしいと思います。

笛吹市も合併して5年半ばを過ぎ、課題もあります。合併町村の一体性確立を図るために行う、公共的施設整備事業、大型施設整備構想については、市民の皆さんの意見を聞き、議会として笛吹市の長期展望を見据えた方向性を議論していきます。

6月定例議会から、議会改革の一環として議場での一般質問方式が対面方式と一問一答になり、質問する議員と答弁する執行部が向き合い質疑を交わすので、今まで以上に緊張感と熱気が漂う議場となりました。

議会広報編集委員も発行ごと多くの市民の皆様に見ていただけるように、内容、紙面づくりに熱き心を持ち編集をしています。

(網倉正治)

HITOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.23

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917  
TEL.055-265-2112(直通)FAX.055-265-1101  
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

**議会を傍聴しませんか** 9月定例議会は9月3日から22日まで八代議場で行われる予定です。ぜひ傍聴にお出かけください。

発行者：笛吹市議会議長 上野 稔 / 編集：笛吹市議会広報編集委員会  
委員長：大久保 俊雄 副委員長：網倉 正治  
委員：亀山 和子 新田 治江 北嶋 恒男 志村 直毅